

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 4 月 8 日

【計算期間】 第14期中（自 2021年 7 月11日 至 2022年 1 月10日）

【ファンド名】 ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド
(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼業務執行役員 クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Director and Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小林 穰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町 1 - 1 - 1 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 林 俊吾
同 横田 貴弘

【連絡場所】 東京都千代田区大手町 1 - 1 - 1 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6775) 1670

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファン
ド（Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況
は以下のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2022年2月末日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
普通株式	日本	10,607,584,660	89.95
小計		10,607,584,660	89.95
現金、預金およびその他の資産 （負債控除後）		1,185,300,871	10.05
合計（純資産総額）		11,792,885,531	100.00

（注１） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２） 外貨の円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2022年2月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値（１米ドル＝115.55円、１豪ドル＝82.95円、１ユーロ＝129.34円、１ニュージーランドドル（以
下「NZドル」といいます。）＝77.27円）によります。以下、外貨の円金額表示はすべてこれによります。

（注３） 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合
があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要
な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあ
ります。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年3月1日から2022年2月末日までの１年間における各月末の純資産総額および１口当りの純資産価格の
推移は次のとおりです。

Aコース証券

	純資産総額		１口当りの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2021年3月末日	14,495,409	1,674,944,510	11.93	1,379
4月末日	14,052,220	1,623,734,021	11.59	1,339
5月末日	14,475,652	1,672,661,589	11.95	1,381
6月末日	14,218,372	1,642,932,885	11.87	1,372
7月末日	13,639,504	1,576,044,687	11.40	1,317
8月末日	13,778,827	1,592,143,460	11.60	1,340
9月末日	14,238,851	1,645,299,233	12.08	1,396
10月末日	13,959,488	1,613,018,838	11.93	1,379
11月末日	13,241,430	1,530,047,237	11.32	1,308
12月末日	13,663,623	1,578,831,638	11.75	1,358
2022年1月末日	13,341,931	1,541,660,127	11.52	1,331
2月末日	13,191,137	1,524,235,880	11.49	1,328

B コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2021年3月末日	27,884,536	3,222,058,135	13.41	1,550
4月末日	26,560,532	3,069,069,473	13.05	1,508
5月末日	27,590,687	3,188,103,883	13.46	1,555
6月末日	27,305,335	3,155,131,459	13.38	1,546
7月末日	27,176,789	3,140,277,969	12.91	1,492
8月末日	27,009,898	3,120,993,714	13.14	1,518
9月末日	27,697,013	3,200,389,852	13.70	1,583
10月末日	27,510,691	3,178,860,345	13.53	1,563
11月末日	26,239,770	3,032,005,424	12.86	1,486
12月末日	27,170,362	3,139,535,329	13.36	1,544
2022年1月末日	26,951,829	3,114,283,841	13.29	1,536
2月末日	26,951,861	3,114,287,539	13.28	1,535

C コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2021年3月末日	50,369,635	4,178,161,223	11.21	930
4月末日	48,351,035	4,010,718,353	10.89	903
5月末日	49,535,483	4,108,968,315	11.22	931
6月末日	48,789,659	4,047,102,214	11.16	926
7月末日	46,697,859	3,873,587,404	10.79	895
8月末日	47,256,669	3,919,940,694	10.98	911
9月末日	48,762,131	4,044,818,766	11.43	948
10月末日	47,944,610	3,977,005,400	11.29	937
11月末日	44,157,142	3,662,834,929	10.67	885
12月末日	44,773,518	3,713,963,318	11.11	922
2022年1月末日	43,917,678	3,642,971,390	10.92	906
2月末日	43,878,682	3,639,736,672	10.91	905

D コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2021年3月末日	23,475,489	1,947,291,813	14.62	1,213
4月末日	22,639,511	1,877,947,437	14.22	1,180
5月末日	23,332,924	1,935,466,046	14.66	1,216
6月末日	23,126,177	1,918,316,382	14.59	1,210
7月末日	22,363,983	1,855,092,390	14.09	1,169
8月末日	22,507,428	1,866,991,153	14.34	1,190
9月末日	22,802,609	1,891,476,417	14.94	1,239
10月末日	22,401,590	1,858,211,891	14.78	1,226
11月末日	20,700,470	1,717,103,987	13.99	1,160
12月末日	21,459,694	1,780,081,617	14.57	1,209
2022年1月末日	21,243,455	1,762,144,592	14.48	1,201
2月末日	21,231,511	1,761,153,837	14.48	1,201

E コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2021年3月末日	1,224,644	158,395,455	11.48	1,485
4月末日	1,190,454	153,973,320	11.15	1,442
5月末日	1,225,277	158,477,327	11.48	1,485
6月末日	1,209,748	156,468,806	11.40	1,474
7月末日	1,165,924	150,800,610	10.99	1,421
8月末日	1,183,623	153,089,799	11.17	1,445
9月末日	1,216,979	157,404,064	11.63	1,504
10月末日	1,199,404	155,130,913	11.47	1,484
11月末日	1,138,857	147,299,764	10.89	1,409
12月末日	1,180,624	152,701,908	11.29	1,460
2022年1月末日	1,160,074	150,043,971	11.09	1,434
2月末日	1,157,642	149,729,416	11.07	1,432

F コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2021年3月末日	1,301,266	168,305,744	12.05	1,559
4月末日	1,258,999	162,838,931	11.71	1,515
5月末日	1,296,954	167,748,030	12.07	1,561
6月末日	1,289,475	166,780,697	12.00	1,552
7月末日	1,242,527	160,708,442	11.56	1,495
8月末日	1,263,949	163,479,164	11.76	1,521
9月末日	1,305,204	168,815,085	12.26	1,586
10月末日	1,293,654	167,321,208	12.09	1,564
11月末日	1,229,998	159,087,941	11.50	1,487
12月末日	1,276,246	165,069,658	11.93	1,543
2022年1月末日	1,269,444	164,189,887	11.86	1,534
2月末日	1,267,891	163,989,022	11.85	1,533

G コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	NZドル	円	NZドル	円
2021年3月末日	16,643,735	1,286,061,403	11.41	882
4月末日	15,996,505	1,236,049,941	11.08	856
5月末日	16,191,095	1,251,085,911	11.41	882
6月末日	15,825,707	1,222,852,380	11.36	878
7月末日	15,241,009	1,177,672,765	10.96	847
8月末日	15,441,288	1,193,148,324	11.14	861
9月末日	15,971,940	1,234,151,804	11.59	896
10月末日	15,690,807	1,212,428,657	11.45	885
11月末日	13,773,636	1,064,288,854	10.84	838
12月末日	14,321,000	1,106,583,670	11.28	872
2022年1月末日	14,010,417	1,082,584,922	11.06	855
2月末日	13,995,110	1,081,402,150	11.05	854

Hコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	N Z ドル	円	N Z ドル	円
2021年3月末日	5,156,269	398,424,906	14.65	1,132
4月末日	5,011,117	387,209,011	14.25	1,101
5月末日	5,113,550	395,124,009	14.68	1,134
6月末日	5,095,610	393,737,785	14.63	1,130
7月末日	4,858,299	375,400,764	14.11	1,090
8月末日	4,926,397	380,662,696	14.36	1,110
9月末日	5,127,703	396,217,611	14.95	1,155
10月末日	4,900,502	378,661,790	14.79	1,143
11月末日	4,529,894	350,024,909	14.01	1,083
12月末日	4,690,787	362,457,111	14.60	1,128
2022年1月末日	4,662,820	360,296,101	14.51	1,121
2月末日	4,667,336	360,645,053	14.52	1,122

【分配の推移】

2022年2月末日までの1年間における分配の推移は次のとおりです。

（1口当たり）

	Aコース証券		Bコース証券	
	米ドル	円	米ドル	円
2021年3月	0.01	1.16	-	-
4月	0.01	1.16	-	-
5月	0.01	1.16	-	-
6月	0.01	1.16	-	-
7月	0.20	23.11	0.17	19.64
8月	0.01	1.16	-	-
9月	0.01	1.16	-	-
10月	0.01	1.16	-	-
11月	0.01	1.16	-	-
12月	0.01	1.16	-	-
2022年1月	0.18	20.80	-	-
2月	0.01	1.16	-	-

（1口当たり）

	Cコース証券		Dコース証券	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2021年3月	0.01	0.83	-	-
4月	0.01	0.83	-	-
5月	0.01	0.83	-	-
6月	0.01	0.83	-	-
7月	0.13	10.78	0.19	15.76
8月	0.01	0.83	-	-
9月	0.01	0.83	-	-
10月	0.01	0.83	-	-
11月	0.01	0.83	-	-
12月	0.01	0.83	-	-
2022年1月	0.12	9.95	-	-
2月	0.01	0.83	-	-

（１口当たり）

	Ｅコース証券		Ｆコース証券	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2021年３月	0.01	1.29	-	-
４月	0.01	1.29	-	-
５月	0.01	1.29	-	-
６月	0.01	1.29	-	-
７月	0.15	19.40	0.16	20.69
８月	0.01	1.29	-	-
９月	0.01	1.29	-	-
10月	0.01	1.29	-	-
11月	0.01	1.29	-	-
12月	0.01	1.29	-	-
2022年１月	0.14	18.11	-	-
２月	0.01	1.29	-	-

（１口当たり）

	Ｇコース証券		Ｈコース証券	
	N Z ドル	円	N Z ドル	円
2021年３月	0.01	0.77	-	-
４月	0.01	0.77	-	-
５月	0.01	0.77	-	-
６月	0.01	0.77	-	-
７月	0.15	11.59	0.19	14.68
８月	0.01	0.77	-	-
９月	0.01	0.77	-	-
10月	0.01	0.77	-	-
11月	0.01	0.77	-	-
12月	0.02	1.55	-	-
2022年１月	0.15	11.59	-	-
２月	0.02	1.55	-	-

（１口当たり）

		設定来累計 （2022年２月末日現在）
Aコース証券	米ドル	3.41
Bコース証券	米ドル	1.81
Cコース証券	豪ドル	3.93
Dコース証券	豪ドル	1.94
Eコース証券	ユーロ	2.42
Fコース証券	ユーロ	1.71
Gコース証券	N Z ドル	4.10
Hコース証券	N Z ドル	1.92

【収益率の推移】

	期間	収益率（注）
Aコース証券	2021年3月1日～2022年2月末日	7.07%
Bコース証券		7.09%
Cコース証券		7.34%
Dコース証券		7.32%
Eコース証券		6.70%
Fコース証券		6.66%
Gコース証券		7.50%
Hコース証券		7.53%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2022年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格＋上記の期間の分配金の合計額

b＝2021年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格（分配落の額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

	期間	収益率（注）
Aコース証券	2013年	39.52%
	2014年	9.20%
	2015年	11.57%
	2016年	0.09%
	2017年	20.32%
	2018年	- 16.25%
	2019年	19.73%
	2020年	- 2.49%
	2021年	14.02%
	2022年	- 0.60%
Bコース証券	2013年	39.67%
	2014年	9.35%
	2015年	11.56%
	2016年	- 0.09%
	2017年	20.61%
	2018年	- 16.96%
	2019年	20.00%
	2020年	- 2.58%
	2021年	14.08%
	2022年	- 0.60%

Cコース証券	2013年	44.03%
	2014年	11.28%
	2015年	13.29%
	2016年	2.72%
	2017年	20.76%
	2018年	- 16.50%
	2019年	18.41%
	2020年	- 5.13%
	2021年	14.19%
	2022年	- 0.63%
Dコース証券	2013年	44.31%
	2014年	11.69%
	2015年	13.35%
	2016年	2.66%
	2017年	20.88%
	2018年	- 16.99%
	2019年	18.46%
	2020年	- 5.19%
	2021年	14.15%
	2022年	- 0.62%
Eコース証券	2013年	41.02%
	2014年	8.91%
	2015年	11.90%
	2016年	0.19%
	2017年	17.81%
	2018年	- 18.92%
	2019年	16.68%
	2020年	- 2.63%
	2021年	13.56%
	2022年	- 0.62%

F コース証券	2013年	41.39%
	2014年	9.03%
	2015年	11.90%
	2016年	- 0.09%
	2017年	17.92%
	2018年	- 19.28%
	2019年	16.46%
	2020年	- 2.70%
	2021年	13.63%
	2022年	- 0.67%
G コース証券	2013年	43.64%
	2014年	12.54%
	2015年	14.55%
	2016年	2.37%
	2017年	21.09%
	2018年	- 16.18%
	2019年	18.56%
	2020年	- 4.51%
	2021年	14.23%
	2022年	- 0.53%
H コース証券	2013年	44.05%
	2014年	12.83%
	2015年	14.63%
	2016年	2.52%
	2017年	21.24%
	2018年	- 16.74%
	2019年	18.67%
	2020年	- 4.64%
	2021年	14.30%
	2022年	- 0.55%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末（2022年については2月末日）の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配落の額）

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2022年2月末日現在)

Aコース



Bコース



分配の推移 (単位:米ドル、1口当り、課税前)

Aコース

2021年 10月	0.01
2021年 11月	0.01
2021年 12月	0.01
2022年 1月	0.18
2022年 2月	0.01
直近1年累計	0.48
設定来累計	3.41

Bコース

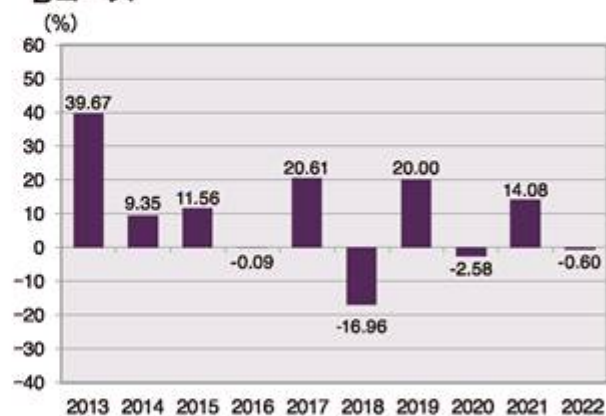
2017年 7月	0.14
2018年 7月	0.17
2019年 7月	0.22
2020年 7月	0.20
2021年 7月	0.17
設定来累計	1.81

収益率の推移 (暦年ベース) ※2022年は2月末まで

Aコース



Bコース

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格 (当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格 (分配落の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2022年2月末日現在)

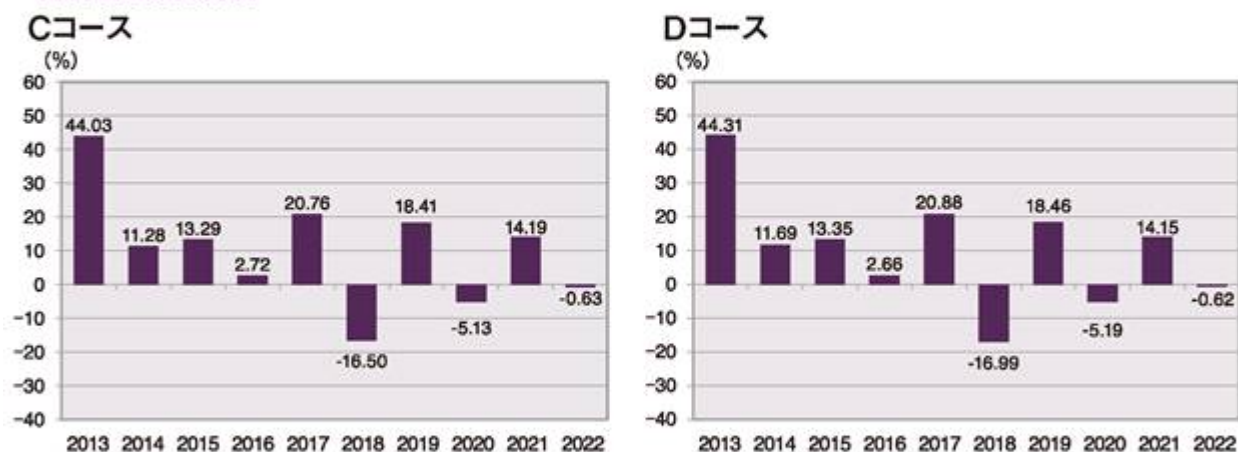


分配の推移 (単位:豪ドル、1口当り、課税前)

Cコース	
2021年 10月	0.01
2021年 11月	0.01
2021年 12月	0.01
2022年 1月	0.12
2022年 2月	0.01
直近1年累計	0.35
設定来累計	3.93

Dコース	
2017年 7月	0.16
2018年 7月	0.20
2019年 7月	0.25
2020年 7月	0.22
2021年 7月	0.19
設定来累計	1.94

収益率の推移 (暦年ベース) ※2022年は2月末まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

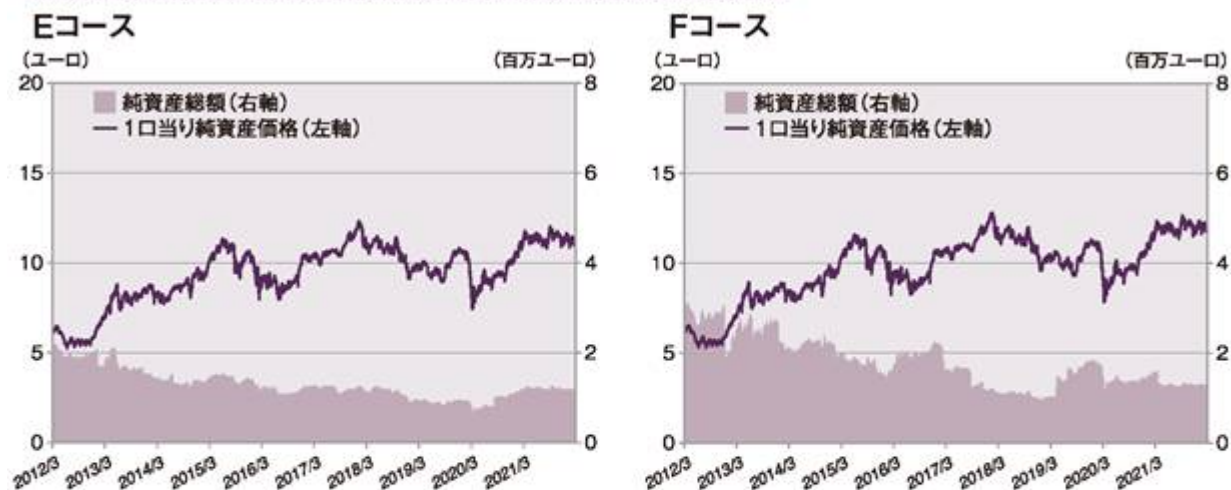
a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2022年2月末日現在)

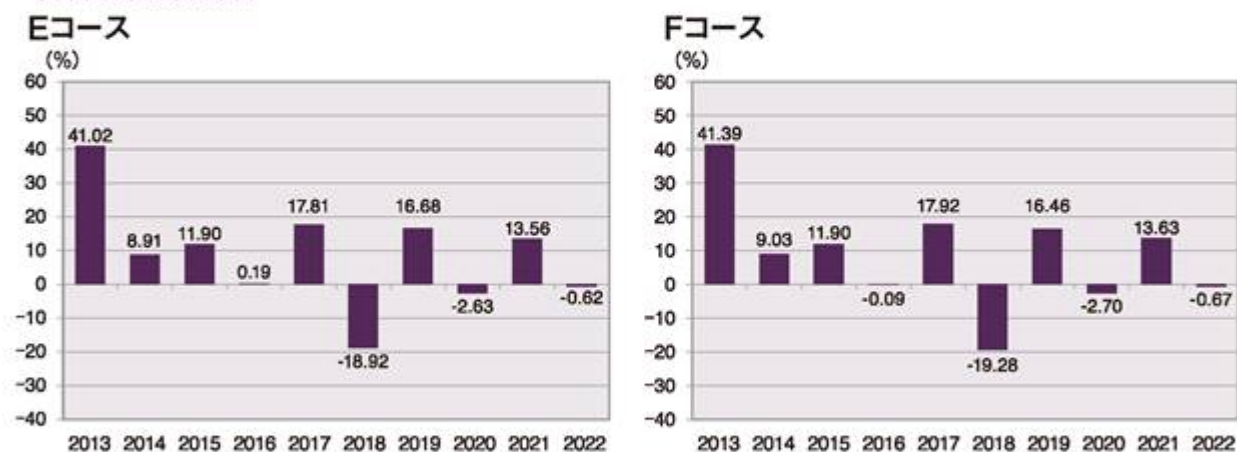


分配の推移 (単位:ユーロ、1口当り、課税前)

Eコース	
2021年 10月	0.01
2021年 11月	0.01
2021年 12月	0.01
2022年 1月	0.14
2022年 2月	0.01
直近1年累計	0.39
設定来累計	2.42

Fコース	
2017年 7月	0.13
2018年 7月	0.16
2019年 7月	0.20
2020年 7月	0.18
2021年 7月	0.16
設定来累計	1.71

収益率の推移 (暦年ベース) ※2022年は2月末まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

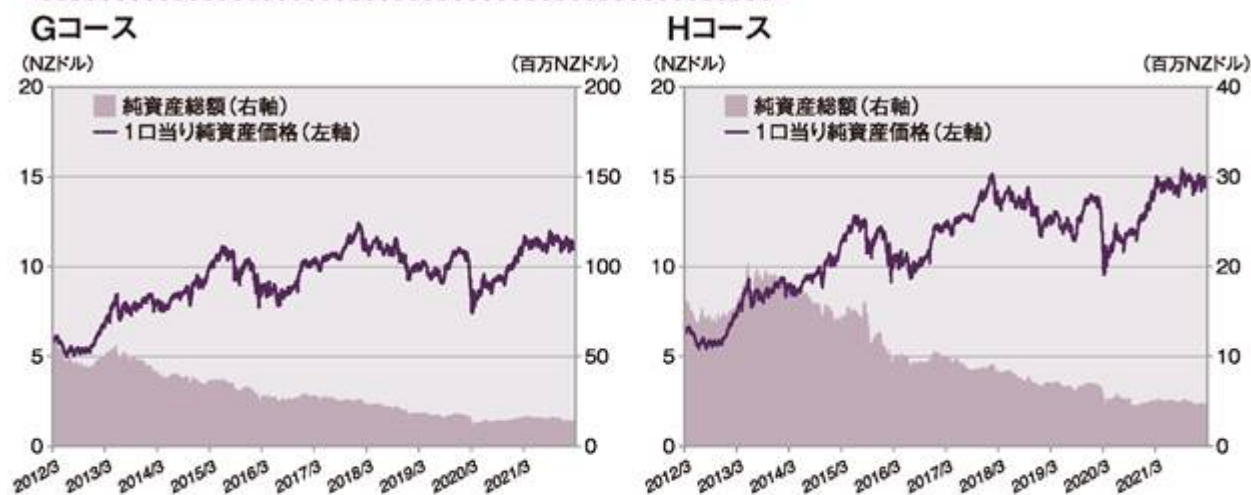
a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2022年2月末日現在)

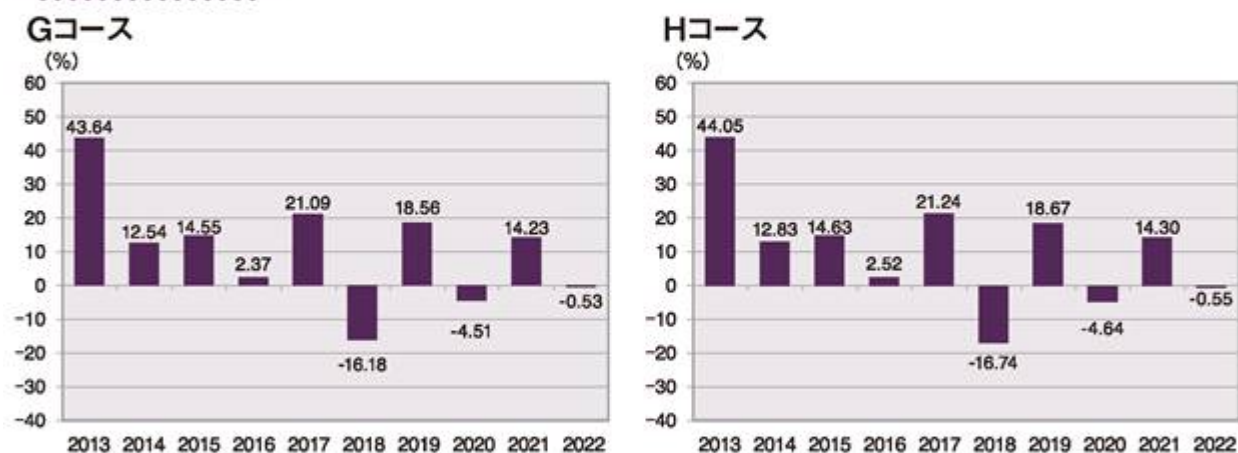


分配の推移 (単位:NZドル、1口当り、課税前)

Gコース	
2021年 10月	0.01
2021年 11月	0.01
2021年 12月	0.02
2022年 1月	0.15
2022年 2月	0.02
直近1年累計	0.42
設定来累計	4.10

Hコース	
2017年 7月	0.15
2018年 7月	0.20
2019年 7月	0.25
2020年 7月	0.22
2021年 7月	0.19
設定来累計	1.92

収益率の推移 (暦年ベース) ※2022年は2月末まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2022年2月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2022年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
Aコース証券	8,550 (8,550)	85,212 (85,212)	1,147,603 (1,147,603)
Bコース証券	195,900 (195,900)	335,477 (335,477)	2,029,836 (2,029,836)
Cコース証券	13,100 (13,100)	560,772 (560,772)	4,020,737 (4,020,737)
Dコース証券	22,581 (22,581)	179,157 (179,157)	1,466,451 (1,466,451)
Eコース証券	100 (100)	2,543 (2,543)	104,561 (104,561)
Fコース証券	1,510 (1,510)	29,200 (29,200)	107,000 (107,000)
Gコース証券	1,537 (1,537)	208,039 (208,039)	1,266,430 (1,266,430)
Hコース証券	1,640 (1,640)	39,040 (39,040)	321,430 (321,430)

(注) ()の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

1. ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」といいます。）において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
3. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

（１）【資産及び負債の状況】

純資産計算書
2022年 1 月10日現在
（日本円で表示）

	注記	
資産		
投資有価証券 - 時価 （取得価額：9,237,015,966円）	2	10,926,397,230
銀行預金		832,683,974
先物契約未実現利益	12	19,845,000
先渡為替契約未実現利益	11	130,109,390
デリバティブに係る未収証拠金		406,860,445
ブローカーに係る未収金		94,636,711
未収収益		17,876,579
資産合計		12,428,409,329
負債		
先渡為替契約未実現損失	11	23,713,649
銀行当座借越		44,196
ブローカーに係る未払金		68,405,671
ファンド証券買戻未払金		12,148,257
未払費用	8	44,376,924
負債合計		148,688,697
純資産		12,279,720,632

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当りの純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aコース証券（米ドル）	12.01	1,158,053	13,903,274
Bコース証券（米ドル）	13.65	2,033,190	27,750,917
Cコース証券（豪ドル）	11.35	4,023,221	45,645,408
Dコース証券（豪ドル）	14.88	1,471,810	21,899,680
Eコース証券（ユーロ）	11.53	104,561	1,205,658
Fコース証券（ユーロ）	12.18	107,000	1,303,308
Gコース証券（NZドル）	11.52	1,268,230	14,608,979
Hコース証券（NZドル）	14.91	321,330	4,791,902

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2022年 1 月10日に終了した期間

A コース証券

期首現在発行済受益証券数	1,196,103
発行受益証券数	1,000
買戻受益証券数	(39,050)
期末現在発行済受益証券数	1,158,053

B コース証券

期首現在発行済受益証券数	2,040,100
発行受益証券数	140,700
買戻受益証券数	(147,610)
期末現在発行済受益証券数	2,033,190

C コース証券

期首現在発行済受益証券数	4,367,351
発行受益証券数	10,600
買戻受益証券数	(354,730)
期末現在発行済受益証券数	4,023,221

D コース証券

期首現在発行済受益証券数	1,587,832
発行受益証券数	12,370
買戻受益証券数	(128,392)
期末現在発行済受益証券数	1,471,810

E コース証券

期首現在発行済受益証券数	106,081
発行受益証券数	0
買戻受益証券数	(1,520)
期末現在発行済受益証券数	104,561

F コース証券

期首現在発行済受益証券数	107,490
発行受益証券数	1,510
買戻受益証券数	(2,000)
期末現在発行済受益証券数	107,000

G コース証券

期首現在発行済受益証券数	1,392,448
発行受益証券数	900
買戻受益証券数	(125,118)
期末現在発行済受益証券数	1,268,230

Hコース証券

期首現在発行済受益証券数	344,270
発行受益証券数	100
買戻受益証券数	(23,040)
期末現在発行済受益証券数	<u>321,330</u>

ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド

財務書類に対する注記

2022年1月10日現在

注1 - 組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託（*fonds commun de placement*）としてルクセンブルグにおいて設定されたノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド（以下「ファンド」という。）は、譲渡性のある有価証券およびその他の資産からなる非法人の共有体であり、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて株式会社として設立されルクセンブルグ大公国エスペランジュに登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共同保有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から区分されている。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項で定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国において設定され、投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）（「2010年法」）のパート 1 の下で適格であり、2013年法の第1条第39項で定義されるオルタナティブ投資ファンドである。

管理会社は、ファンドのために、8種類のクラスの受益証券（以下それぞれを「コース証券」という。）を発行する。すなわち、

米ドル建てのAコース証券（分配型）（以下「Aコース証券」という。）、
米ドル建てのBコース証券（成長型）（以下「Bコース証券」という。）、
豪ドル建てのCコース証券（分配型）（以下「Cコース証券」という。）、
豪ドル建てのDコース証券（成長型）（以下「Dコース証券」という。）、
ユーロ建てのEコース証券（分配型）（以下「Eコース証券」という。）、
ユーロ建てのFコース証券（成長型）（以下「Fコース証券」という。）、
NZドル建てのGコース証券（分配型）（以下「Gコース証券」という。）、
NZドル建てのHコース証券（成長型）（以下「Hコース証券」という。）である。

全コース証券の全受益証券を、併せて「ファンド証券」という。

各コース証券に帰属する表示通貨以外の通貨建てのファンド資産は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について、可能な範囲でヘッジされる。

ファンドの存続期間は、当初2014年7月10日までの予定で設定されていたが、5年延長され2019年7月10日までとなり、さらに5年延長され2024年7月10日までとなった。ただし、ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意により、いつでも、存続期間の終了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドの投資目的は、主に東京証券取引所第一部上場の日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ファンドは、上記の積極的なポートフォリオの運用を通じて、高水準のインカム・ゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指す。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう、銘柄の選定、投資比率の決定を行うことを基本とする。

ファンドは、参照インデックスとして東証株価指数（「TOPIX」）を用いる。ただし、各コース証券のパフォーマンスはそれぞれの表示通貨ベースで見た場合、参照インデックスのパフォーマンスと必ずしも一致するものではない。

通常の市場環境においては、ファンドはその純資産総額の少なくとも90%を日本株に分散投資し、一定の範囲内で、日本株の株価指数先物取引に投資する。上記の割合は一時的に、一定の状況（外国為替変動により生じた特別な状況等）において達成されない場合がある。

8つのコース証券の資産は、一つのプール（「共通ポートフォリオ」）で運用され、プール内の資産は、各々のコース証券の純資産総額に基づき各コースに帰属する。さらに、各々のコース証券は、当該コース証券の資産を当該表示通貨・日本円間の為替変動から保護するために、為替先渡取引を利用する。

注 2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が複数の証券取引所または市場に上場されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらず、または規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- (c) 相場価格が入手できないか、または上記(a)および/もしくは(b)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (d) 株価指数先物は、取引が行われている規制ある市場における入手可能な取引最終値で評価される。
- (e) オープン・エンド型の投資信託の受益証券は、報告された直近の純資産価格で評価される。
- (f) 残存期間 1 年以内の短期金融商品は、() 市場価格または() 市場価格が入手できない場合または適切でない場合には、償却原価で評価される。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却された有価証券の平均取得原価に基づいて算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を日本円で記帳し、財務書類は日本円で表示される。日本円以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで日本円に換算される。

日本円以外の通貨建てで行われた投資取引は、取引日の適用為替レートで日本円に換算される。

ファンドは、外国為替レートの変動により生じた投資有価証券の運用成果と、保有有価証券の時価の変動により生じた変動分を分離計上しない。かかる変動分は、投資有価証券からの実現および未実現の損益（純額）に含まれる。

2022年 1 月10日現在の為替レートは以下のとおりである。

1 円 = 0.01205 豪ドル

1 円 = 0.00763 ユーロ

1 円 = 0.01278 NZ ドル

1 円 = 0.00863 米ドル

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するために先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。契約が終結する時、ファンドは開始時の価格と終結時の価格の差額に等しい実現損益を計上する。

注 3 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.03%に相当する日本円で支払われる管理報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注4 - 投資顧問報酬

投資顧問会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円で支払われる資産運用に関する投資顧問報酬を、会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.50%に相当する日本円で支払われる報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社および発行会社代理人は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%に相当する日本円で支払われる管理事務代行報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注7 - 保管報酬

保管受託銀行および支払事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%に相当する日本円で支払われる保管報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。副保管受託銀行の報酬は、ファンドの資産から支払われる。

注8 - 未払費用

	(日本円)
投資顧問報酬	15,380,493
代行協会員報酬	15,368,689
管理事務代行報酬	2,766,693
保管報酬	922,907
管理報酬	922,866
海外登録費用	4,938,758
現金支出費	614,279
専門家報酬	1,819,534
年次税	1,642,705
未払費用	<u>44,376,924</u>

注9 - 分配

A、C、EおよびGコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、毎月または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益（キャピタル・ゲイン）から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、毎月安定的に分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。なお、1月と7月には各コース証券の純資産価格水準を勘案して追加的に分配を行う予定である。

B、D、FおよびHコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、年1回または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益（キャピタル・ゲイン）から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎年7月10日現在の受益者に対して、分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。

分配後のファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の最低額の日本円相当額を下回る場合には分配は行うことができない。

分配の行われる日から5年が経過しても請求がなされない場合、受益者は当該分配を受け取る権利を失い、分配金はファンド資産に組み込まれる。

2022年1月10日に終了した期間に、ファンドは総額192,522,976円を（取引日の実勢為替レートで該当するコースの通貨に換算して）、A、B、C、D、E、F、GおよびHコース証券の受益者に対し分配した。

注10 - 税金

ファンドは税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産額の年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所もしくは恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人または法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 先渡為替契約

2022年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	未実現（損）益 （日本円）
豪ドル	34,606,594	日本円	2,805,298,388	2022年1月20日	66,246,871
米ドル	20,300,083	日本円	2,306,446,759	2022年1月20日	46,198,404
NZドル	9,432,141	日本円	724,009,439	2022年1月20日	13,823,978
ユーロ	1,105,301	日本円	141,881,132	2022年1月20日	2,937,760
米ドル	20,305,980	日本円	2,352,398,642	2022年2月8日	588,040
ユーロ	1,246,873	日本円	163,149,145	2022年2月8日	255,877
NZドル	10,134,685	日本円	796,749,366	2022年2月8日	(4,286,775)
豪ドル	34,548,769	日本円	2,884,671,018	2022年2月8日	(18,193,084)
日本円	2,659,042	豪ドル	31,696	2022年2月8日	29,256
日本円	1,245,797	豪ドル	14,850	2022年2月8日	13,707
日本円	399,234	米ドル	3,445	2022年1月20日	(19)
日本円	6,246,792	米ドル	53,910	2022年1月20日	(1,020)
日本円	1,635,415	NZドル	20,934	2022年2月8日	(1,480)
日本円	117,486	豪ドル	1,439	2022年1月20日	(1,918)
日本円	75,301,830	豪ドル	922,320	2022年1月20日	(1,229,353)
米ドル	9,254	日本円	1,056,980	2022年1月20日	15,497
					106,395,741

注12 - 先物契約

2022年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 （日本円）	未実現利益 （日本円）
<i>ロング・ポジション</i>					
日本円	49	TOPIX先物取引	2022年3月	975,835,000	19,845,000
				975,835,000	19,845,000
					19,845,000

注13 - 税引後のファンドの当期実績

2022年1月10日に終了した期間の税引後のファンドの当期実績は、983,207,851円の利益であった。注9で開示されているとおり、ファンドは受益者に対して192,522,976円の分配を行った。

注14 - 後発事象

2022年4月3日まで、ファンドの投資目的は、主に東京証券取引所第一部上場の日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

2022年4月4日以降、ファンドの投資目的は、主に日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

（２）【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

投資有価証券明細表

2022年 1 月10日現在

（日本円で表示）

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
日本				
普通株式				
173,600	トヨタ自動車	217,217,896	400,582,000	3.25
46,000	東京海上ホールディングス	158,862,224	318,918,000	2.59
91,600	日本電信電話	106,092,933	301,822,000	2.45
117,700	オリックス	215,713,873	288,188,450	2.34
82,000	本田技研工業	243,056,536	281,260,000	2.29
64,100	三井住友トラスト・ホールディングス	254,651,968	264,476,600	2.15
133,500	アステラス製薬	206,709,646	247,575,750	2.02
58,800	三井住友フィナンシャルグループ	242,173,116	244,020,000	1.99
86,600	三井物産	147,386,089	241,224,300	1.96
67,700	K D D I	213,116,580	238,574,800	1.94
323,900	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	173,280,823	222,130,620	1.81
17,500	村田製作所	110,914,948	160,737,500	1.31
23,400	日立製作所	99,487,153	156,943,800	1.28
33,400	アサヒグループホールディングス	144,772,479	153,272,600	1.25
45,500	大和ハウス工業	135,898,479	153,062,000	1.25
2,300	東京エレクトロン	25,163,352	149,316,000	1.22
38,400	三菱商事	101,980,862	144,806,400	1.18
7,100	信越化学工業	68,270,372	140,828,500	1.15
48,000	小松製作所	112,621,540	138,672,000	1.13
150,100	千葉銀行	101,517,853	108,222,100	0.88
22,600	スズキ	112,046,958	104,751,000	0.85
12,000	バンダイナムコホールディングス	90,297,462	103,524,000	0.84
49,400	日本特殊陶業	101,685,345	101,912,200	0.83
26,600	伊藤忠商事	36,526,983	94,802,400	0.77
65,000	ソフトバンク	96,307,203	94,607,500	0.77
8,900	デンソー	52,971,531	89,534,000	0.73
59,400	いすゞ自動車	82,836,517	87,733,800	0.71
39,700	S U B A R U	143,192,664	87,578,200	0.71
23,500	中外製薬	66,690,254	87,537,500	0.71
24,900	大成建設	83,914,727	87,274,500	0.71
105,800	四国電力	115,579,027	85,592,200	0.70
35,800	キャノンマーケティングジャパン	87,776,904	82,089,400	0.67
24,700	三井化学	77,588,881	81,139,500	0.66
44,500	アンリツ	92,739,043	79,343,500	0.65
39,000	積水化学工業	63,245,731	77,064,000	0.63
32,200	ビジョン	116,907,024	76,539,400	0.62
15,800	西日本旅客鉄道	108,844,137	75,476,600	0.61
11,300	メイテック	52,911,130	75,145,000	0.61
19,100	デンカ	59,200,134	74,299,000	0.61
28,200	第一生命ホールディングス	60,678,564	73,066,200	0.60
79,100	日清紡ホールディングス	60,087,736	72,455,600	0.59
54,700	パナソニック	55,160,929	71,957,850	0.59
14,300	エービーシー・マート	93,203,065	71,285,500	0.58
6,700	ローム	68,743,943	70,685,000	0.58
20,600	アイカ工業	71,475,571	69,319,000	0.56
62,800	関西電力	77,518,353	69,017,200	0.56
34,100	日本碍子	69,635,249	68,063,600	0.55

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
13,200	セブン&アイ・ホールディングス	53,710,541	67,544,400	0.55
41,500	日清製粉グループ本社	71,018,808	67,520,500	0.55
45,800	カシオ計算機	79,627,548	67,280,200	0.55
17,400	マブチモーター	68,459,527	67,251,000	0.55
9,200	NIPPON EXPRESS ホールディングス	61,869,633	67,068,000	0.55
3,800	光通信	48,792,537	66,956,000	0.55
3,600	ヒロセ電機	54,736,411	65,952,000	0.54
22,900	大日本印刷	62,339,783	65,608,500	0.53
35,600	TOYOTIRE	57,770,969	65,575,200	0.53
75,300	三菱ケミカルホールディングス	73,489,031	65,420,640	0.53
52,000	三和ホールディングス	53,815,044	65,260,000	0.53
36,400	双日	67,992,557	64,537,200	0.53
12,200	大塚商会	61,109,448	64,172,000	0.52
3,400	富士通	23,505,000	63,784,000	0.52
11,900	A G C	51,488,549	63,784,000	0.52
30,000	サトーホールディングス	71,115,151	63,780,000	0.52
20,600	日本ユニシス	42,245,732	63,036,000	0.51
51,600	アマダ	54,983,583	61,146,000	0.50
42,000	三機工業	49,716,512	60,564,000	0.49
27,300	S C S K	47,655,295	60,141,900	0.49
10,000	トレンドマイクロ	55,082,688	59,700,000	0.49
52,800	丸紅	52,271,703	59,056,800	0.48
16,500	日立建機	46,885,434	57,255,000	0.47
126,500	E N E O S ホールディングス	63,640,217	56,697,300	0.46
11,100	東京精密	54,654,736	55,500,000	0.45
28,200	ユー・エス・エス	55,455,798	53,495,400	0.44
6,100	富士フイルムホールディングス	31,404,075	53,015,100	0.43
56,500	センコーグループホールディングス	45,698,764	52,940,500	0.43
32,000	T & Dホールディングス	49,216,981	51,744,000	0.42
21,200	カナモト	58,426,570	51,261,600	0.42
10,000	アズビル	18,553,741	51,000,000	0.42
9,800	日鉄物産	44,856,053	50,568,000	0.41
107,000	コンコルディア・フィナンシャル グループ	48,551,732	49,755,000	0.41
5,500	日東電工	43,108,062	49,610,000	0.40
83,640	三菱H C キャピタル	36,179,643	49,598,520	0.40
38,900	古河機械金属	75,933,246	49,247,400	0.40
6,300	日本新薬	46,280,213	49,077,000	0.40
88,400	王子ホールディングス	48,662,835	49,062,000	0.40
47,500	I N P E X	31,168,173	48,972,500	0.40
10,700	住友金属鉱山	38,672,309	48,706,400	0.40
47,500	伊藤忠エネクス	46,221,015	47,927,500	0.39
12,600	ニフコ	33,240,935	47,628,000	0.39
21,600	丸井グループ	45,111,961	47,433,600	0.39
28,100	稲畑産業	37,555,615	47,348,500	0.39
18,700	ジーエス・ユアサ コーポレーション	44,214,369	47,292,300	0.39
11,500	E I Z O	50,396,007	47,150,000	0.38
11,300	J S R	23,889,118	47,121,000	0.38
6,900	東日本旅客鉄道	47,606,319	47,064,900	0.38
17,100	因幡電機産業	35,362,027	46,836,900	0.38
6,600	明治ホールディングス	53,657,303	46,794,000	0.38
46,100	サカタインクス	66,094,290	46,192,200	0.38
14,500	三井金属鉱業	41,877,936	46,182,500	0.38
37,500	ベルシステム24ホールディングス	56,734,396	45,637,500	0.37

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券（続き）				
日本（続き）				
普通株式（続き）				
17,000	ニチレイ	45,982,391	45,390,000	0.37
29,200	スター精密	36,476,010	45,289,200	0.37
50,300	大林組	55,925,318	45,169,400	0.37
17,900	キューピー	45,370,951	45,161,700	0.37
42,300	リコー	37,218,602	44,964,900	0.37
25,200	東ソー	40,359,578	44,452,800	0.36
7,100	富士電機	24,197,015	43,949,000	0.36
23,600	栄研化学	45,077,424	43,801,600	0.36
66,700	東急不動産ホールディングス	35,222,590	43,555,100	0.35
6,600	東京応化工業	32,371,934	43,428,000	0.35
28,800	三菱電機	40,197,775	43,315,200	0.35
16,400	コムシスホールディングス	45,396,225	42,984,400	0.35
8,100	ノエビアホールディングス	44,980,915	42,849,000	0.35
17,000	エクシオグループ	34,420,208	41,276,000	0.34
18,300	ブラザー工業	35,722,831	40,662,600	0.33
6,800	花王	49,766,286	40,548,400	0.33
11,800	太陽ホールディングス	19,170,261	40,415,000	0.33
51,700	丹青社	38,368,842	39,860,700	0.32
15,400	スターツコーポレーション	24,947,091	38,084,200	0.31
13,000	日清オイリオグループ	39,689,360	37,752,000	0.31
4,900	フジミインコーポレーテッド	12,385,195	36,946,000	0.30
8,800	電通グループ	44,502,432	35,860,000	0.29
42,700	ダイセル	44,594,256	35,227,500	0.29
48,300	キッツ	32,978,324	35,065,800	0.29
11,700	D I C	22,220,457	34,760,700	0.28
9,600	伊藤忠テクノソリューションズ	20,673,036	34,128,000	0.28
11,400	L I X I L	20,438,808	34,006,200	0.28
10,200	イズミ	36,808,628	33,303,000	0.27
3,400	豊田自動織機	20,614,259	33,014,000	0.27
3,400	しまむら	32,591,819	32,572,000	0.27
15,000	ミクシィ	40,392,049	30,630,000	0.25
9,600	協和キリン	19,824,349	29,424,000	0.24
9,900	ヤマハ発動機	29,324,563	29,323,800	0.24
30,900	沖電気工業	40,936,350	27,686,400	0.23
15,600	三菱地所	27,985,164	25,131,600	0.20
9,000	S U M C O	13,068,257	21,186,000	0.17
日本合計		9,188,959,263	10,880,854,230	88.61
公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券、合計		9,188,959,263	10,880,854,230	88.61
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券				
日本				
普通株式				
70,500	五洋建設	48,056,703	45,543,000	0.37
日本合計		48,056,703	45,543,000	0.37
他の規制ある市場で取引されている譲渡 性のある証券、合計		48,056,703	45,543,000	0.37
投資有価証券合計		9,237,015,966	10,926,397,230	88.98

(1)「数量」は、株式数を意味する。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2022年 1 月10日現在

業種別および地域別		純資産に占める割合(%)
日本	金融	18.44
	情報技術	16.42
	一般消費財・サービス	14.33
	素材	12.57
	資本財・サービス	12.40
	電気通信サービス	5.16
	ヘルスケア	4.17
	生活必需品	2.97
	公益事業	1.65
	エネルギー	0.87
		88.98
投資有価証券合計		88.98

【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（2022年２月末日現在）

資本金の額	375,000ユーロ（約4,850万円）
発行済株式総数	15株（１株25,000ユーロ（約323万円））

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（ノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．の完全子会社です。）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日に「メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されました。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、ルクセンブルグの商業および法人登記所に登録第B 37 359号として登録されています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- (a) 投資信託の運用に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年12月17日法」といいます。）の第101条第2項および別表に基づき、ルクセンブルグ国内外においてEU通達2009/65/EC（以下「UCITS通達」といいます。）に従い認可された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」といいます。）の管理を行うこと、およびUCITS通達に従う認可がされていないルクセンブルグ国内外における投資信託（以下「UCI」といいます。）の追加的管理を行うこと
- (b) オルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU通達2011/61/EUに規定される、ルクセンブルグ国内外で設立されたオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」といいます。）に関し、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年７月12日付ルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年７月12日法」といいます。）の第5条第2項および別表Iに基づくAIFの資産に関する運用業務、管理業務、販売業務およびその他の業務を行うこと

管理会社は、以下の業務を提供しません。

- (1) 顧客毎の一任運用
- (2) 投資顧問業務
- (3) 投資信託の株式もしくは受益証券に関する保管および管理事務業務
- (4) 2013年７月12日法第5条第4項に規定される金融投資商品に関連する注文の受理および送信

また、管理会社は、自らが所在地および管理支援サービスを含む業務を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社のために、上記の運用業務、管理業務および販売業務を提供することができます。

管理会社は、業務提供の自由または支店の設置により、ルクセンブルグ国外において、認可された活動を行うことができます。

管理会社は、2010年12月17日法および2013年７月12日法の規定の範囲内で、その目的の達成に直接的もしくは間接的に関連するか、または有益もしくは必要とみなされるあらゆる業務を行うことができます。

管理会社は、野村アセットマネジメント株式会社にファンドの運用を委託しています。管理会社は、2010年12月17日法および2013年７月12日法に基づくファンド資産の保管業務および保管受託銀行のその他の業務ならびにファンドの受益証券の純資産価格の計算およびその他の管理業務を、ノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．に委託しています。

管理会社は、2022年２月末日現在以下の投資信託を管理・運用しています。すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

（2022年2月末日現在）

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	クラス数	純資産額の合計 （通貨別）
ルクセンブルグ	MMF	2	4,329,198,199.03米ドル
		1	2,329,758,827.85豪ドル
		1	145,143,119.10カナダドル
		1	559,728,152.56NZドル
		1	44,780,982.55英ポンド
ルクセンブルグ	その他のファンド	15	993,380,383.21米ドル
		6	139,820,375.59ユーロ
		20	128,767,890,284円
		8	338,553,883.49豪ドル
		3	4,002,626.32カナダドル
		4	111,486,191.78NZドル
		2	1,534,714.29英ポンド
		1	34,366,147.00メキシコ・ペソ
		1	217,672,689.92トルコ・リラ
ケイマン諸島	その他のファンド	7	373,428,453.95米ドル
		2	110,566,629.22ユーロ
		3	295,598,092.28豪ドル
		3	90,677,219.10NZドル

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

1. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における承認された法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムの監査を受けております。なお、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
3. 日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2022年2月28日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝129.34円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位

監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「貴社」という。）の2021年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、貴社の2021年3月31日現在の財務状態、および同日に終了した年度の業績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの監査専門家に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに基づく我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項に詳述されている。我々はまた、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会が公表した職業会計士の倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）および財務書類の監査に関する倫理上の要件に準拠して、貴社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件に基づきその他の倫理上の責任を果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は貴社の継続性を評価し、それが適用される場合には、取締役会が貴社の清算もしくは業務の停止を予定している、またはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続性に関する事項の開示および継続会計基準の採用に関して責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、欺罔または過失の如何にかかわらず、財務書類全体に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得ることおよび監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な確信とは高い水準の確信ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに準拠して実施した監査が、必ずしも重大な虚偽記載を発見することを保証するものではない。虚偽記載は欺罔または過失から生じる可能性があり、重大とみなされるのは、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに準拠した監査の一環として、我々は監査全体を通じて専門的な判断を下し、職業的懐疑心を保持する。

我々はまた、以下を実施する。

- ・欺罔または過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを特定および評価し、当該リスクに対応する監査手続きを計画および実施し、また、監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切な監査証拠を入手する。欺罔により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクは、過失により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクよりも高い。これは欺罔が共謀、偽造、故意の怠慢、虚偽表示または内部統制の無効化による可能性があるためである。
- ・貴社の内部統制の有効性に関する意見を表明するためではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・取締役会が採用した会計方針の妥当性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続会計基準を採用する妥当性、および、入手した監査証拠に基づき、貴社の継続性に重要な疑念を生じさせる事象または状況に関する重大な不確実性の有無を判断する。重大な不確実性が存在すると判断した場合、我々は当報告書において財務書類の関連する開示に注意を喚起しなければならない。その開示が不十分である場合には、監査意見を修正しなければならない。我々の判断は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象または状況が、貴社の継続性を終了させる可能性がある。

- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容、ならびに財務書類がその原取引および事象を公正な方法で表示しているかを評価する。

我々は、特に計画する監査の範囲および時期ならびに我々が監査を通じて特定する内部統制の重大な不備を含む重要な監査所見について統治責任者に報告する。

アーンスト・アンド・ヤング

ソシエテ・アノニム

公認監査法人

シルヴィ・テスト

2021年6月1日、ルクセンブルグ

Independent auditor's report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Building A
L-5826 Hesperange

Opinion

We have audited the financial statements of Global Funds Management S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2021, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2021, and of the results of its operations for the year then ended, in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young

Société anonyme

Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, 1 June 2021

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位

監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「貴社」という。）の2020年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、貴社の2020年3月31日現在の財務状態、および同日に終了した年度の業績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの監査専門家に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。この法律および基準に基づく我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項に詳述されている。我々はまた、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会が定める職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）および財務書類の監査に関する倫理上の要件に準拠して、貴社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件に基づきその他の倫理上の責任を果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は貴社の継続性を評価し、それが適用される場合には、取締役会が貴社の清算もしくは業務の停止を予定している、またはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続性に関する事項の開示および継続会計基準の採用に関して責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、欺罔または過失の如何にかかわらず、財務書類全体に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得ることおよび監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な確信とは高い水準の確信ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに準拠して実施した監査が、必ずしも重大な虚偽記載を発見することを保証するものではない。虚偽記載は欺罔または過失から生じる可能性があり、重大とみなされるのは、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに準拠した監査の一環として、我々は監査全体を通じて専門的な判断を下し、職業的懐疑心を保持する。

我々はまた、以下を実施する。

- ・欺罔または過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを特定および評価し、当該リスクに対応する監査手続きを計画および実施し、また、監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切な監査証拠を入手する。欺罔により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクは、過失により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクよりも高い。これは欺罔が共謀、偽造、故意の怠慢、虚偽表示または内部統制の無効化による可能性があるためである。
- ・貴社の内部統制の有効性に関する意見を表明するためではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・取締役会が採用した会計方針の妥当性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続会計基準を採用する妥当性、および、入手した監査証拠に基づき、貴社の継続性に重要な疑念を生じさせる事象または状況に関する重大な不確実性の有無を判断する。重大な不確実性が存在すると判断した場合、我々は当報告書において財務書類の関連する開示に注意を喚起しなければならない。その開示が不十分である場合には、監査意見を修正しなければならない。我々の判断は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象または状況が、貴社の継続性を終了させる可能性がある。

- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容、ならびに財務書類がその原取引および事象を公正な方法で表示しているかを評価する。

我々は、特に計画する監査の範囲および時期ならびに我々が監査を通じて特定する内部統制の重大な不備を含む重要な監査所見について統治責任者に報告する。

アーンスト・アンド・ヤング

ソシエテ・アノニム

公認監査法人

シルヴィ・テスト

2020年6月2日、ルクセンブルグ

Independent auditor's report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Building A
L-5826 Hesperange

Opinion

We have audited the financial statements of Global Funds Management S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at March 31, 2020, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at March 31, 2020, and of the results of its operations for the year then ended, in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young

Société anonyme

Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, 2 June 2020

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2021年３月31日現在

（ユーロで表示）

	注記	2021年３月31日		2020年３月31日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
流動資産					
債権					
売上債権					
a) 1年以内期限到来	3、10	386,121	49,941	354,695	45,876
銀行預金および手元現金	10	9,985,104	1,291,473	9,943,527	1,286,096
		<u>10,371,225</u>	<u>1,341,414</u>	<u>10,298,222</u>	<u>1,331,972</u>
前払費用		<u>26,250</u>	<u>3,395</u>	<u>26,250</u>	<u>3,395</u>
		26,250	3,395	26,250	3,395
資産合計		<u><u>10,397,475</u></u>	<u><u>1,344,809</u></u>	<u><u>10,324,472</u></u>	<u><u>1,335,367</u></u>

	注記	2021年３月31日		2020年３月31日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	4	375,000	48,503	375,000	48,503
準備金		1,372,500	177,519	1,267,500	163,938
1．法定準備金	5	37,500	4,850	37,500	4,850
4．公正価値準備金を含むその他準備金					
b) その他配当不可能準備金	5	1,335,000	172,669	1,230,000	159,088
繰越損益	5	7,632,773	987,223	7,392,229	956,111
当期損益		<u>242,195</u>	<u>31,326</u>	<u>345,544</u>	<u>44,693</u>
		<u>9,622,468</u>	<u>1,244,570</u>	<u>9,380,273</u>	<u>1,213,245</u>
債務					
買掛債務					
a) 1年以内期限到来	7	216,948	28,060	275,777	35,669
その他債務					
a) 税務当局	6	524,059	67,782	649,422	83,996
b) 社会保障当局		<u>34,000</u>	<u>4,398</u>	<u>19,000</u>	<u>2,457</u>

	<u>775,007</u>	<u>100,239</u>	<u>944,199</u>	<u>122,123</u>
資本金、準備金および負債合計	<u>10,397,475</u>	<u>1,344,809</u>	<u>10,324,472</u>	<u>1,335,367</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2021年3月31日に終了した年度

（ユーロで表示）

	注記	2021年		2020年	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
1 から 5 . 総損益	8、10	1,470,452	190,188	1,348,420	174,405
6 . 人件費		(1,062,165)	(137,380)	(816,731)	(105,636)
a) 給与および賃金	9	(954,426)	(123,445)	(754,388)	(97,573)
b) 社会保障費	9	(107,739)	(13,935)	(62,343)	(8,063)
) 年金関連		(71,752)	(9,280)	(41,821)	(5,409)
) その他社会保障費		(35,987)	(4,655)	(20,522)	(2,654)
8 . その他営業費用		(45,501)	(5,885)	(35,000)	(4,527)
14 . 未払利息および類似費用					
a) 関連事業に関する金額	10	(25,255)	(3,266)	(20,187)	(2,611)
b) その他利息および類似費用		(2,483)	(321)	(4,516)	(584)
15 . 損益に係る税金	6	(92,853)	(12,010)	(126,442)	(16,354)
16 . 税引後損益		242,195	31,326	345,544	44,693
18 . 当期利益		242,195	31,326	345,544	44,693

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

財務書類に対する注記

2021年3月31日に終了した年度

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（“ Société Anonyme ”）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）としての認可（2014年2月14日効力発生）を得ている。さらに、当社は、2010年12月17日法（修正済）の第15章に基づく認可を2017年11月16日にCSSFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMとしての認可の範囲が2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本年度の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

債権

売上債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、次期事業年度中に支払われるが当期事業年度に関連する費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他対外費用を差し引いた、管理している投資信託から受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

比較数値

2020年3月31日現在の負債の項目の一部は、適切な比較を可能にするために再分類されている。

注3 - 売上債権

2021年3月31日現在、売上債権は、管理報酬219,163ユーロ（2020年3月31日：193,030ユーロ）、リスク管理業務42,500ユーロ（2020年3月31日：42,500ユーロ）、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU通達2011/61/EUおよび報告に係る報酬35,834ユーロ（2020年3月31日：33,525ユーロ）、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（「GFTC」）へのファンド業務88,624ユーロ（2020年3月31日：85,140ユーロ）により構成されている。

2020年3月31日現在、売上債権には、その他未収金500ユーロも含まれている。

注4 - 払込済資本金

2021年3月31日および2020年3月31日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。2021年3月31日および2020年3月31日現在、当社は、自己株式を取得していない。

注5 - 準備金および繰越損益

本年度における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他配当 不可能準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2020年3月31日現在残高	37,500	1,230,000	7,392,229
前期の損益*	—	—	345,544
富裕税準備金の取崩し	—	(145,000)	145,000
富裕税準備金の割当て	—	250,000	(250,000)
2021年3月31日現在残高	37,500	1,335,000	7,632,773

*2020年6月9日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他配当不可能準備金

2016年からの富裕税の軽減に関する基準を定める2016年6月16日付の通達（Circular Fort. N 47ter）に基づき、ルクセンブルグ直接税務当局は、最低富裕税額（前年度の法人所得税控除後）を決定し、かつ当該金額を連結納税ベースの富裕税額と比較することにより、会社が所定の年度における富裕税額を軽減できる旨を定めた通達（circular I.Fort n 51）を2016年7月25日に公表した。富裕税として、会社は、前述の金額（控除後の最低富裕税額または連結納税ベースの富裕税額）のうち高い方の金額を課されるものとする。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる富裕税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他配当不可能準備金」として計上することを決定した。

2020年6月9日に行われた年次総会により、2014年の富裕税準備金の全額である145,000ユーロが取り崩され、2021年の富裕税準備金として250,000ユーロが計上された。

2021年3月31日現在、制限準備金は1,335,000ユーロ（2020年3月31日：1,230,000ユーロ）であり、これは、2015年から2021年までの年度の富裕税積立金として計上された額の5倍に相当する。

注6 - 税金

法人所得税率は18.19%（雇用基金に係る拠出金7%を含む。）、エスペランジュにおける地方事業税率は6.75%で維持された。

注7 - 買掛債務

2021年3月31日および2020年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬および税務コンサルタント報酬、プロジェクト費用、給与に関する積立金ならびに所在地事務報酬で構成されている。

注8 - 総損益

2021年3月31日および2020年3月31日現在、本項目は以下のとおり分析することができる。

	2021年 (ユーロ)	2020年 (ユーロ)
サービス報酬	1,709,790	1,765,042
その他収益	3,460	—
コンサルタント報酬	(6,678)	(165,899)
その他対外費用	(236,120)	(250,723)
	<u>1,470,452</u>	<u>1,348,420</u>

2021年3月31日および2020年3月31日現在、サービス報酬には、管理報酬、リスク管理報酬およびその他報酬が含まれる。

2021年3月31日現在、その他対外費用は、所在地事務報酬97,175ユーロ（2020年3月31日：97,175ユーロ）、海外規制費用23,759ユーロ（2020年3月31日：18,019ユーロ）、内部監査報酬および外部監査報酬55,728ユーロ（2020年3月31日：55,058ユーロ）、弁護士報酬6,760ユーロ（2020年3月31日：13,110ユーロ）およびその他費用52,698ユーロ（2020年3月31日：67,361ユーロ）により構成されている。

注9 - スタッフ

2021年3月31日に終了した年度において、当社は8名（2020年3月31日に終了した年度：7名）を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期預金および為替取引が含まれる。

2021年3月31日および2020年3月31日に終了した事業年度の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に、銀行と当社との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために、特定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス品質保証契約（随時改正済）を締結した。2021年3月31日に終了した事業年度につき、年額92,500ユーロ（2020年3月31日に終了した事業年度：92,500ユーロ）（付加価値税を除く。）が銀行から期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「総損益」の項目において控除されている。

当社は、同項目に基づき、また2015年1月12日にGFTCとの間で締結されたリスク管理サービス契約（修正済）に従い、364,175ユーロ（2020年3月31日：454,993ユーロ）でファンド業務を提供した。

注11 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として所有してはいないが、投資運用の責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2021年3月31日現在、約9,959百万ユーロ（2020年3月31日：8,748百万ユーロ）である。

注12 - 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

2021年3月31日に終了した年度において、パンデミックは当社の事業に重大な影響を及ぼさなかった。当社は、その適正な運営を確保するため、適切な衛生対策を講じている。

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Balance Sheet as at March 31, 2021
(expressed in Euro)

ASSETS	Note(s)	March 31, 2021	March 31, 2020
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade debtors			
a) becoming due and payable within one year	3, 10	386,121	354,695
Cash at bank and in hand	10	9,985,104	9,943,527
		<u>10,371,225</u>	<u>10,298,222</u>
PREPAYMENTS		<u>26,250</u>	<u>26,250</u>
		26,250	26,250
TOTAL (ASSETS)		<u>10,397,475</u>	<u>10,324,472</u>
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES	Note(s)	<u>March 31, 2021</u>	<u>March 31, 2020</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	4	375,000	375,000
Reserves		1,372,500	1,267,500
1. Legal reserve	5	37,500	37,500
4. Other reserves, including the fair value reserve			
b) other non available reserves	5	1,335,000	1,230,000
Profit or loss brought forward	5	7,632,773	7,392,229
Profit or loss for the financial year		<u>242,195</u>	<u>345,544</u>
		9,622,468	9,380,273
CREDITORS			
Trade creditors			
a) becoming due and payable within one year	7	216,948	275,777
Other creditors			
a) Tax authorities	6	524,059	649,422
b) Social security authorities		<u>34,000</u>	<u>19,000</u>
		775,007	944,199
TOTAL (CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES)		<u>10,397,475</u>	<u>10,324,472</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Profit and Loss Account
for the year ended March 31, 2021
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2021	March 31, 2020
1. to 5. Gross profit or loss	8, 10	1,470,452	1,348,420
6. Staff costs		(1,062,165)	(816,731)
a) salaries and wages	9	(954,426)	(754,388)
b) social security costs	9	(107,739)	(62,343)
<i>i) relating to pensions</i>		(71,752)	(41,821)
<i>ii) other social security costs</i>		(35,987)	(20,522)
8. Other operating expenses		(45,501)	(35,000)
14. Interest payable and similar expenses			
a) concerning affiliated undertakings	10	(25,255)	(20,187)
b) other interest and similar expenses		(2,483)	(4,516)
15. Tax on profit or loss	6	(92,853)	(126,442)
16. Profit or loss after taxation		242,195	345,544
18. Profit for the financial year		<u>242,195</u>	<u>345,544</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2021

Note 1 – General

Global Funds Management S.A. (the “Company”) was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a “Société Anonyme” governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification: Luxembourg B 37 359.

The Company’s registered address is at Building A – 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss Account as “Gross profit or loss”.

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014. Moreover the Company has been granted with Chapter 15 of the modified law of December 17, 2010 license by the CSSF on November 16, 2017. On July 10, 2020, the Company further extended its AIFM licence to manage investment fund exposed to non-traditional assets.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-13-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro (“EUR”) and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

Debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Provisions

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

Creditors

Creditors include expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

Gross profit or loss

Gross profit or loss includes the management fees earned from funds under management less other external charges. The turnover is recorded on an accrual basis.

Interest income and interest expenses

Interest income and interest expenses are recorded on an accruals basis.

Comparative figures

Certain captions of the liabilities as of March 31, 2020 have been reclassified to allow proper comparison.

Note 3 – Trade debtors

As at March 31, 2021, Trade debtors consist of management fees for an amount of EUR 219,163 (March 31, 2020: EUR 193,030), risk management services for EUR 42,500 (March 31, 2020: EUR 42,500), AIFMD and reporting fees for EUR 35,834 (March 31, 2020: 33,525), Funds services to Global Funds Trust Company (“ GFTC ”) for EUR 88,624 (March 31, 2020: EUR 85,140).

As at March 31, 2020, the Trade debtors also included other receivables for EUR 500.

Note 4 – Subscribed capital

As at March 31, 2021 and 2020, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. As at March 31, 2021 and 2020, the Company has not purchased its own shares.

Note 5 – Reserves and Profit or loss brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other non available reserves	Profit or loss brought forward
	EUR	EUR	EUR
Balance as at March 31, 2020	37,500	1,230,000	7,392,229
Previous year 's profit or loss*	---	---	345,544
Release of net wealth tax (" NWT ") reserve	---	(145,000)	145,000
Allocation to NWT reserve	---	250,000	(250,000)
Balance as at March 31, 2021	37,500	1,335,000	7,632,773

* As per decision of the Annual General Meeting as at June 9, 2020.

Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

Other non available reserves

Based on the Circular Fort. N° 47ter dated June 16, 2016, which determines the criteria for the reduction of the NWT as from 2016, the Luxembourg direct tax authorities issued on July 25, 2016 a circular I.Fort N° 51 (the "Circular") indicating that a company may reduce its NWT for a given year by determining the minimum NWT that should be subject to (subtracting the Corporate Income Tax for the precedent year), and by comparing this amount with the NWT that is due based on the unitary value. For the NWT purpose, the company should be liable to the highest of the said amounts (the minimum NWT after reduction or the NWT due based on the unitary value).

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the NWT credited.

This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other non available reserves".

As per Annual General Meeting held on June 9, 2020, the 2014 NWT reserve was fully released for an amount of EUR 145,000, and a NWT reserve of EUR 250,000 was constituted for 2021.

As at March 31, 2021, the restricted reserve amounted EUR 1,335,000 representing five times the NWT credited for the years from 2015 to 2021 (March 31, 2020: EUR 1,230,000).

Note 6 – Taxes

The Corporate Income tax rate remained at 18.19% (including a 7% surcharge for the employment fund) and the Municipal Business tax rate in Hesperange at 6.75%.

Note 7 – Trade creditors

As at March 31, 2021 and 2020, the balances are constituted of audit and tax consultancy fees, project costs, salary related contributions and domiciliation fees payable.

Note 8 – Gross profit or loss

As at March 31, 2021 and 2020, this caption can be analysed as follows:

	2021	2020
	EUR	EUR
Services fees	1,709,790	1,765,042
Other income	3,460	---
Consultancy fees	(6,678)	(165,899)
Other external charges	(236,120)	(250,723)
	<u>1,470,452</u>	<u>1,348,420</u>

As at March 31, 2021 and 2020, the Services fees include the management fees, the risk management fees and other fees.

As at March 31, 2021, Other external charges consist of domiciliation fees for an amount of EUR 97,175 (March 31, 2020: EUR 97,175), overseas regulation fees for EUR 23,759 (March 31, 2020: EUR 18,019), internal and external audit fees for EUR 55,728 (March 31, 2020: EUR 55,058), legal fees for EUR 6,760 (March 31, 2020: EUR 13,110) and other charges for EUR 52,698 (March 31, 2020: EUR 67,361).

Note 9 – Staff

For the year ended March 31, 2021, the Company has employed 8 persons (March 31, 2020: 7 persons).

Note 10 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the “Bank”) (incorporated in Luxembourg), which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts, short term deposits and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded negative interest for the years ended March 31, 2021 and March 31, 2020. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

The Bank and the Company have signed a Service Level Agreement on February 14, 2014, as amended from time to time, whereas the Company appointed the Bank to provide certain services to conduct its business under its

operating model. The annual amount of EUR 92,500 excluding VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the year ended March 31, 2021 (March 31, 2020: EUR 92,500) is recorded in deduction of the caption "Gross profit or loss" in the profit and loss account.

Under the same caption and according to the Risk Management Services Agreement dated January 12, 2015, as amended, which was concluded with GFTC, the Company has provided Funds services for an amount of EUR 364,175 (March 31, 2020: EUR 454,993).

Note 11 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 9,959 million as at March 31, 2021 (March 31, 2020: EUR 8,748 million).

Note 12 – Impact of COVID-19

The pandemic had no significant impact on the Company's activities during the year ending March 31, 2021. The Company has taken the appropriate sanitary measures to ensure its proper functioning.

中間財務書類

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c．日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2022年2月28日における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝129.34円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2021年9月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2021年9月30日		2020年9月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
流動資産					
債権					
売上債権					
a) 1年以内期限到来	3	619,870	80,174	339,239	43,877
銀行預金および手元現金	10	10,057,005	1,300,773	9,924,925	1,283,690
		<u>10,676,875</u>	<u>1,380,947</u>	<u>10,264,164</u>	<u>1,327,567</u>
前払費用		<u>29,034</u>	<u>3,755</u>	<u>24,640</u>	<u>3,187</u>
資産合計		<u><u>10,705,909</u></u>	<u><u>1,384,702</u></u>	<u><u>10,288,804</u></u>	<u><u>1,330,754</u></u>
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	4	375,000	48,503	375,000	48,503
準備金		1,607,500	207,914	1,372,500	177,519
1 . 法定準備金	5	37,500	4,850	37,500	4,850
4 . 公正価値準備金を含むその他準備金	5				
b) その他配当不可能準備金		1,570,000	203,064	1,335,000	172,669
繰越損益	5	7,639,968	988,153	7,632,773	987,223
当期損益		<u>207,024</u>	<u>26,776</u>	<u>97,148</u>	<u>12,565</u>
		<u>9,829,492</u>	<u>1,271,346</u>	<u>9,477,421</u>	<u>1,225,810</u>
引当金					
納税引当金	6	<u>585,451</u>	<u>75,722</u>	<u>559,960</u>	<u>72,425</u>
		<u>585,451</u>	<u>75,722</u>	<u>559,960</u>	<u>72,425</u>
債務					
買掛債務					
a) 1年以内期限到来	7	230,392	29,799	214,868	27,791
その他債務					
a) 税務当局		51,913	6,714	28,700	3,712
b) 社会保障当局		<u>8,661</u>	<u>1,120</u>	<u>7,855</u>	<u>1,016</u>
		<u>290,966</u>	<u>37,634</u>	<u>251,423</u>	<u>32,519</u>

資本金、準備金および負債合計	<u>10,705,909</u>	<u>1,384,702</u>	<u>10,288,804</u>	<u>1,330,754</u>
----------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2021年9月30日に終了した期間

（ユーロで表示）

	注記	2021年9月30日		2020年9月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
1 から 5 . 総損益	8、10	862,949	111,614	666,173	86,163
6 . 人件費		(552,195)	(71,421)	(502,655)	(65,013)
a) 給与および賃金	9	(482,057)	(62,349)	(450,774)	(58,303)
b) 社会保障費	9	(70,138)	(9,072)	(51,881)	(6,710)
) 年金関連		(50,389)	(6,517)	(35,222)	(4,556)
) その他社会保障費		(19,749)	(2,554)	(16,659)	(2,155)
8 . その他営業費用		(17,500)	(2,263)	(17,500)	(2,263)
14 . 未払利息および類似費用					
a) 関連事業に関する金額	10	(12,785)	(1,654)	(12,622)	(1,633)
b) その他利息および類似費用		(430)	(56)	(1,421)	(184)
15 . 損益に係る税金	6	(73,015)	(9,444)	(34,827)	(4,505)
16 . 税引後損益		207,024	26,776	97,148	12,565
18 . 当期利益		207,024	26,776	97,148	12,565

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2021年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（「Société Anonyme」）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）としての認可（2014年2月14日効力発生）を得ている。さらに、当社は、2010年12月17日法（改正済）の第15章に基づく認可を2017年11月16日にCSSFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMとしての認可の範囲が2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

債権

売上債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、次期会計期間中に支払われるが当会計期間に関連する費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他対外費用を差し引いた、管理している投資信託から受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

比較数値

2020年9月30日に終了した期間の損益計算書の項目の一部は、適切な比較を可能にするために再分類されている。

注3 - 売上債権

2021年9月30日現在、売上債権は、管理報酬239,734ユーロ(2020年9月30日:182,449ユーロ)、リスク管理業務90,000ユーロ(2020年9月30日:42,500ユーロ)、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU通達2011/61/EUおよび報告に係る報酬33,894ユーロ(2020年9月30日:33,525ユーロ)、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー(「GFTC」)へのファンド業務216,222ユーロ(2020年9月30日:80,765ユーロ)により構成されている。

2021年9月30日現在、売上債権には、その他未収金40,020ユーロも含まれている。

注4 - 払込済資本金

2021年9月30日および2020年9月30日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注5 - 準備金および繰越損益

当期における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他配当 不可能準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2021年3月31日現在残高	37,500	1,335,000	7,632,773
前年度の損益*	—	—	242,195
富裕税準備金の純取崩し	—	(15,000)	15,000
富裕税準備金	—	250,000	(250,000)
2021年9月30日現在残高	37,500	1,570,000	7,639,968

*2021年6月8日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他配当不可能準備金

2016年からの富裕税の軽減に関する基準を定める2016年6月16日付の通達(Circular I. Fort. N 47ter)に基づき、ルクセンブルグ直接税務当局は、最低富裕税額(前年度の法人所得税控除後)を決定し、かつ当該金額を連結納税ベースの富裕税額と比較することにより、会社が所定の年度における富裕税額を軽減できる旨を定めた通達(circular I. Fort. n 51)を2016年7月25日に公表した。富裕税として、会社は、前述の金額(控除後の最低富裕税額または連結納税ベースの富裕税額)のうち高い方の金額を課されるものとする。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる富裕税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他配当不可能準備金」として計上することを決定した。

2021年3月31日現在、制限準備金は1,335,000ユーロ(2020年3月31日:1,230,000ユーロ)であり、これは、2015年から2021年までの年度の富裕税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2021年6月8日に行われた年次総会により、2015年の富裕税準備金の全額である15,000ユーロが取り崩され、2022年の富裕税準備金として250,000ユーロが計上された。

注6 - 税金

法人所得税率は18.19%(雇用基金に係る拠出金7%を含む。)、エスペランジュにおける地方事業税率は6.75%で維持された。

注7 - 買掛債務

2021年9月30日および2020年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬およびコンサルタント報酬、給与に関する積立金ならびに所在地事務報酬で構成されていた。

注8 - 総損益

2021年9月30日および2020年9月30日現在、本項目は以下のとおり分析することができる。

	2021年 9月30日 (ユーロ)	2020年 9月30日 (ユーロ)
管理報酬	723,818	617,935
リスク管理報酬	15,000	14,375
その他報酬	243,113	158,178
その他対外費用	(118,982)	(124,315)
	<u>862,949</u>	<u>666,173</u>

2021年 9月30日現在、その他対外費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2020年 9月30日：48,588ユーロ）、海外規制費用6,337ユーロ（2020年 9月30日：9,000ユーロ）、監査報酬22,111ユーロ（2020年 9月30日：18,418ユーロ）およびその他費用41,946ユーロ（2020年 9月30日：48,309ユーロ）により構成されている。

注 9 - スタッフ

2021年 9月30日現在、当社は 8 名（2020年 9月30日：8 名）を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルク S.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期預金および為替取引が含まれる。

2021年 9月30日および2020年 9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年 2月14日に、銀行と当社との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために、特定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス品質保証契約（随時改正済）を締結した。半期分の48,588ユーロ（2020年 9月30日：48,588ユーロ）（付加価値税を含む。）が銀行から期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「総損益」の項目において控除されている。

当社は、同項目に基づき、また2015年 1月12日にGFTCとの間で締結されたりスク管理サービス契約（修正済）に従い、258,113ユーロ（2020年 9月30日：172,553ユーロ）でファンド業務を提供した。

注11 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として所有してはいないが、投資運用の責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2021年 9月30日現在、約10,143百万ユーロ（2020年 9月30日：9,552百万ユーロ）である。

（２）【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「５ 管理会社の経理の概況 （１）資産及び負債の状況」の項目に記載した
管理会社の損益計算書をご参照ください。